

冬季休業とその前後期間の生活や帰省等に関する諸注意事項

冬季休業とその前後は、学生の皆さんは気持ちが開放的になる場面や帰省・旅行などによる移動も増える期間です。国内では、インフルエンザが流行（都内のインフルエンザ定点医療機関からの12月9日から12月15日（第50週）の患者報告数が17.36人となり、都の注意報基準を超えました。）している状況です。下記の注意事項を遵守し、有意義な冬季休業を過ごしてください。

記

1. 体調管理について

冬季休業中は、学生一人ひとりが体調管理に十分注意するとともに感染予防対策を実施して下さい。特にインフルエンザについては、都内のインフルエンザ定点医療機関からの12月9日から12月15日（第50週）の患者報告数が17.36人となり、都の注意報基準を超えたとの、東京都保健医療局からの報告がありました。

今後、さらなる流行の可能性があるため、インフルエンザ、新型コロナウイルスその他の感染症の予防、拡大防止のために、引き続き、こまめな手洗い、消毒、咳エチケット等の基本的な感染予防策を一人ひとりが心がけてください。

2. 学生の海外渡航について

海外渡航を検討するに当たっては、「東京海洋大学海外渡航安全ガイド」をしっかりと読んで、**渡航先が、本学が定める基準を満たす国・地域であるかの確認、加えて現地の安全・危険情報等を把握する等、様々な観点から慎重に検討を重ねてください。**

●「東京海洋大学海外渡航安全ガイド」

<https://www.kaiyodai.ac.jp/campuslife/docs/upload-docs/4b1a5b8ae2188e16bd72cb89678159dd926b5ce6.pdf>

検討の結果、海外渡航を行う場合は、**必ず出発前に「一時帰国・海外渡航届」を国際・教学支援課留学生係（品川）または越中島地区事務室学生支援係（越中島）に提出してください。**

●「一時帰国・海外渡航届」

<https://www.kaiyodai.ac.jp/campuslife/docs/upload-docs/bc06848f516fce06a84d4d47d86fe61486320c75.doc>

3. 危機管理について

①緊急時連絡システムへの登録

緊急事態が生じた場合、大学から安否確認や重要なお知らせを携帯電話のメールアドレスへ送りますので、メールアドレスを必ず登録してください。登録がない場合、重要な連絡が届かないことがあります。

●「緊急時連絡システム」

https://www.kaiyodai.ac.jp/student/health/kinkyu_renraku.html

②公式臨時サイト

緊急時に公式ホームページが閲覧できない場合は、公式臨時サイトで重要情報を掲載します。

●「東京海洋大学公式臨時サイト」

<https://sites.google.com/site/kaiyodaijp/>

4. SNS、X（旧ツイッター）等の利用に関する注意事項及び犯罪行為に巻き込まれないために

FacebookやXに代表されるSNS（ソーシャルネットワークサービス）、あるいはブログなどを利用していると思いますが、**インターネット上に書き込んだ内容は全世界に公開されることになります。**

転載・拡散された場合等には、長期間ネット上に残り、何らかのきっかけで問題となることがあります。掲載された写真を基に個人が特定され、いわれのない誹謗中傷を受けたり、いわゆる『炎上』となる可能性もあります。SNSなどへの書き込みの際は、個人情報に掲載しない、承諾のない人が写った写真は掲載しない、映り込んだ人は個人が特定されないよう画像処理する等、写真や映像の掲載・投稿には十分注意してください。

【参考】

(総務省) #NoHeartNoSNS 特設サイト <https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

また、詐欺等により不正に金銭を得る犯罪行為への誘いにより、知らず知らずのうちに犯罪行為に巻き込まれるケースが増加する恐れがあります。SNS、電子メール、チラシや友人・知人等からのアルバイトと称する活動への勧誘については、情報元や正しい情報をしっかり確認し、犯罪行為には絶対に巻き込まれないように注意をしてください。

●闇バイト防止啓発チラシ（注意喚起）

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drug/yami_arbeit/ban_yamiarbeit.files/yami_arbeit2

5. ハラスメントの防止について

ハラスメントは大学内でも十分に意識し、防止に努めなければなりません。日頃からの周囲に対する思いやりから防ぐことができます。また、大学では、相談員を配置していますので、いつでも相談してください。相談員の氏名、連絡先等は、ホームページ等で紹介しています。

<https://www.kaiyodai.ac.jp/campuslife/inquirycounter/>

ハラスメントには、以下のようなものがあります。

- (1) セクシュアル・ハラスメント…相手を不快にさせる性的行動や行為
- (2) アカデミック・ハラスメント…教育研究に関わる優位な力関係のもとで行われる理不尽な行為
- (3) アルコール・ハラスメント…飲酒の強要など飲酒に関連した嫌がらせや迷惑行為

6. 飲酒についての注意および薬物の乱用について

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。誰かに勧められても、きちんと断ることが大切です。また、飲酒の強要は絶対にしないでください。飲酒運転、飲酒運転の車への同乗についても厳禁です。

薬物の乱用は、本人の精神と身体に危害を及ぼします。薬物の所持や使用は法律で禁止されており、違反者は厳罰に処せられます。安易な気持ちや一時の興味で接することのないよう十分注意してください。

7. 緊急連絡先

学生サービス課学生生活係(03-5463-0433) g-gaku@o.kaiyodai.ac.jp

国際・教学支援課留学生係(03-5463-0436) ks-ryuu@o.kaiyodai.ac.jp

越中島地区事務室学生支援係(03-5245-7316,7317) e-gaku@o.kaiyodai.ac.jp

※大学休業中の間は守衛所に連絡(品川03-5463-0376、越中島03-5245-7323)

以上